

定住支援情報



市では移住を考えている方、定住を希望している方のために、さまざまな取組や情報発信を行っています。

今月号では、住まいのお手伝いとして「移住促進住まいづくり助成金」と「いずも空き家バンク」をお知らせします。

市外・県外にお住まいのご家族の方やお知り合いの方に、出雲市の定住支援情報をお知らせください。

移住促進 住まいづくり助成金

新婚世帯及び子育て世帯の移住、過疎地域及び辺地地域等(重点支援地域)への定住を促進するため、市外在住者が本市へ定住する目的で住宅を建築、購入又はリフォームを行う場合に助成金を交付します。

※施工業者は、市内に本店または営業所を有する業者(個人事業者を含む)に限ります。

- ◎対象者 … 20歳以上の市外在住者(市外在住5年以上の方)
※出雲市に転入されてから1年を経過しない方も含まれます。

◎助成内容

		新築住宅の購入又は建築	中古住宅購入	リフォーム(工事費50万円以上のもの)
		固定資産税・都市計画税相当額5年間助成		
重点支援地域以外	新婚世帯 子育て世帯	上限10万円/年	上限5万円/年	工事費の1/5 (上限50万円)
重点支援地域	新婚世帯 子育て世帯	上限15万円/年	上限10万円/年	工事費の1/2 (上限100万円)
	上記以外	上限10万円/年	上限5万円/年	工事費の1/5 (上限50万円)

リフォーム助成も
手厚いぞ!



◎対象世帯、重点支援地域、申込方法、詳しい内容等につきましては、縁結び定住課へお問い合わせください。

いずも空き家バンク

(Webサイトをリニューアルし見やすく検索しやすくしています)

市のホームページで市内の空き家・空き地情報を提供しています。市内で空き家・空き地をお探しの方、売買・賃貸をご検討の方はご相談ください。

- ・サイトへのアクセスは、年間3万9千件
 - ・登録費用は無料です。
 - ・ご連絡をいただければ、職員が現地に向います。
- ※売買にあたっては、登記や建築基準法上の問題がないかの確認が必要です。

広くて大きな家もあるのね!



※連絡調整は縁結び定住課が行います。
※交渉・契約は当事者間で行います。
※宅地建物取引業者の仲介をお勧めします。



定住に関する情報や空き家バンクは

<http://izumonakurashi.jp>

いずもな暮らし

いずもな暮らし

検索



おたずね/縁結び定住課

☎ 21-6629 fax21-6599

電子メール teijyu@city.izumo.shimane.jp

出雲市の町内会加入率の推移



※平成22年度から施設入所者を除く算定方法に変更しています。
 ※平成23年度から斐川地域を含んでいます。

基本理念

- ☆豊かで良好な地域コミュニティの大切さを認識し、自治会等が担う役割の重要性を理解すること。
- ☆地域住民相互の協力と支え合いの精神を基調とし、住民の自主性及び自発性を尊重すること。
- ☆自治会等の自立性や個性を損なわないよう配慮すること。
- ☆地域住民、自治会等、事業者、住宅関連事業者、議会及び市がそれぞれの役割を認識し、相互の理解と連携の下に、協働して取り組むこと。

「出雲市自治会等応援条例」が制定されました

市議会3月定例会において、住民相互の連帯感の醸成と安心で安全な地域コミュニティの実現を目的に、議員提案による「出雲市自治会等応援条例」が制定されました。

近年、少子高齢化や価値観、生活形態の多様化により自治会等への加入や自治会等の活動への参加が減少傾向にあります。自治会への加入率は左表のとおり、平成17年度には76.4%でしたが、平成26年度では69.7%となっています。

度重なる自然災害の経験などから人と人とのつながりや絆、地域コミュニティの重要性が再認識されている中、この条例によりその基本理念と市や議会の責務、地域住民や自治会等及び事業者の役割を明らかにし、地域コミュニティの中心となる担い手である自治会等を応援することとしてまいります。

おたすね / 自治振興課 ☎216619

